

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年6月28日(2024.6.28)

【公開番号】特開2022-126898(P2022-126898A)

【公開日】令和4年8月31日(2022.8.31)

【年通号数】公開公報(特許)2022-160

【出願番号】特願2021-21169(P2021-21169)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月20日(2024.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とを少なくとも含む可動範囲で可動可能な可動手段と、

その可動手段を前記第1位置から前記第2位置へと可動させる制御を複数回実行する第1制御を実行可能な第1制御手段と、

その第1制御手段による前記第1制御が終了した後に前記第1制御とは異なる第2制御を実行可能な第2制御手段と、を有した遊技機において、

前記可動手段に対して前記第1制御が実行されている場合には成立可能であり、前記第2制御が実行されている場合には成立し得ない特定条件が成立したことを判別可能な判別手段を有し、

前記特定条件は、前記第1制御の実行期間内の特定期間中に第1条件が特定回数成立した場合に成立されることが可能であり、

前記遊技機は、前記特定条件が成立した場合には、前記可動手段を前記第1位置まで可動させるための処理を実行させた後に前記第2制御を実行させることが可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とを少なくとも含む可動範囲で可動可能な可動手段と、その可動手段を前記第1位置から前記第2位置へと可動させる制御を複数回実行する第1制御を実行可能な第1制御手段と、その第1制御手段による前記第1制御が終了した後に前記第1制御とは異なる第2制御を実行可能な第2制御手段と、を有し、前記可動手段に対して前記第1制御が実行されている場合には成立可能であり、前記第2制御が実行されている場合には成立し得ない特定条件が成立したことを判別可能な判別手段を有し、前記特定条件は、前記第1制御の実行期間内の特定期間中に第1条件が特定回数成立した場合に成立されること

50

が可能であり、前記遊技機は、前記特定条件が成立した場合には、前記可動手段を前記第1位置まで可動させるための処理を実行させた後に前記第2制御を実行させることが可能である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項1記載の遊技機によれば、第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とを少なくとも含む可動範囲で可動可能な可動手段と、その可動手段を前記第1位置から前記第2位置へと可動させる制御を複数回実行する第1制御を実行可能な第1制御手段と、その第1制御手段による前記第1制御が終了した後に前記第1制御とは異なる第2制御を実行可能な第2制御手段と、を有し、前記可動手段に対して前記第1制御が実行されている場合には成立可能であり、前記第2制御が実行されている場合では成立し得ない特定条件が成立したことを判別可能な判別手段を有し、前記特定条件は、前記第1制御の実行期間内の特定期間中に第1条件が特定回数成立した場合に成立されることが可能であり、前記遊技機は、前記特定条件が成立した場合には、前記可動手段を前記第1位置まで可動させるための処理を実行させた後に前記第2制御を実行させることが可能である。

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】25944

【補正方法】変更

【補正の内容】

【25944】

20

10	パチンコ機（遊技機）
900	可動役物（第64制御例における可動手段）
S3707L	第64制御例における第1制御手段
S3708L	第64制御例における第2制御手段
S3208L, S3923L	第64制御例における判別手段

30

40

50